



広報 KOGA NO.29

こ が

古河



目次

- 2 学期制・学区制・学校給食費等を調整
- 4 後期高齢者医療制度
- 6 生活習慣病の予防
- 8 男女共同参画
- 10 どぶろく特区
- 11 子育て応援メッセージ

2 FEBRUARY
2008

小・中学校の学期制・通学区域・給食費等を調整



合併に伴い、未調整であった学期制・通学区域・給食費等について、古河市教育委員会として、次のように調整しました。

通学区域については古河市小中学校就学区域審議会、給食費等については古河市学校給食運営審議会にそれぞれ諮問し、答申をいただきました。

また、学期制および通学区域について、教育懇談会（学期制並びに通学区域について意見を聞く会）からも提言をいただきましたので、調整にあたっては、各審議会からの答申および教育懇談会からの提言等を十分に尊重させていただきました。

なお、調整内容について保護者の方々のご理解をいただくため11月、12月に市内32校での保護者説明会を実施しました。

学期制について

市立小中学校の学期制については、当面古河地区は2学期制、総和地区・三和地区は3学期制という現行の制度を維持します。

なお、保護者・教職員の意識や動向、古河地区の2学期制の評価等を加え、文部科学省、中央教育審議会、教育再生会議等、国の動向を見据えて、平成23年度からは古河市の学期制を1つに定めることとなります。

通学区域について

①小学校における通学区域

- ・小学校については、原則として現行の通学区域とします。
- ・小規模小学校については、他の通学区域からの就学ができるものとします。なお、小規模小学校の基準を設けるものとします。
- ・中央小学校区については、継続審議とします。

②中学校における通学区域

- ・中学校については、原則として現行の通学区域とします。
- ・古河市大堤地区については、地理的条件等を鑑み、国道354号線以南地域は古河第二中学校

【隣接区域一覧表】

指定中学校名	選択できる中学校
古河第一中学校	古河第二中学校、古河第三中学校、総和北中学校
古河第二中学校	古河第一中学校、古河第三中学校、総和南中学校
古河第三中学校	古河第一中学校、古河第二中学校、総和中学校、総和南中学校、総和北中学校
総和中学校	古河第三中学校、総和北中学校、総和南中学校、三和中学校、三和北中学校
総和北中学校	古河第一中学校、古河第三中学校、総和中学校、三和北中学校
総和南中学校	古河第二中学校、古河第三中学校、総和中学校、三和中学校
三和中学校	総和中学校、総和南中学校、三和北中学校、三和東中学校
三和北中学校	総和中学校、総和北中学校、三和中学校、三和東中学校
三和東中学校	三和中学校、三和北中学校

区、以北地域は古河第三中学校区とします。

- ・各中学校とも隣接通学区域(上記表参照)については、受け入れ可能な範囲において隣接区域選択制とします。なお、隣接区域選択制を希望する生徒が多く、施設定員を超えるような場合は、抽選等により決定します。また、隣接区域選択制を希望した

場合、卒業年度まで当該校に通学するものとし、その場合の対象は、新1年生からとします。

- ③指定校変更、区域外就学の手続きについては、従来どおり一定の要件(文部科学省の通学区域の弾力的運用に準拠)を満たした場合、その通学を認めるものとします。

給食費等について

学校給食費の額の改定および賄い材料購入費の公費負担廃止については、激変緩和策を講ずるため平成20年度・21年度の2年間、経過措置を設けることにしました。具体的には下表「学校給食費の保護者負担額と公費負担額」をご覧ください。

①学校給食の額改定

小学校の児童は1食あたり210円、中学校の生徒は1食あたり240円、教職員および学校給食職員は1食あたり240円とします。なお、学校給食費は平成20年度から改定しますが、総和地区・三和地区の学校給食費については激変緩和策を講ずるため、平成20年度・21年度の2年間は経過措置を設け、平成22年度に完全統一を図ります。(下表参照)

費の一部または全部を負担することは差し支えないとしています。従いまして、これまで行っていた総和地区・三和地区での学校給食費の食材費に対する公費負担は廃止することになりました。

なお、公費負担の廃止により、総和地区・三和地区では保護者の負担増に対し、激変緩和策を講じ、平成20年度・21年度の2年間は通減負担し、平成22年度で完全廃止になります。



▲毎日、栄養のあるおいしい給食を楽しく食べてます！

②食材購入費の公費負担廃止

保護者が負担すべき経費は、学校給食法で「設置者の負担する経費以外の学校給食に要する経費」と定めています。具体的には、食物の原材料費および光熱水費は保護者負担、ただし設置者が光熱水

【学校給食費の保護者負担額と公費負担額一覧】

地区別		平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
		保護者負担額 (A)	公費負担額 (B)	合計	保護者負担額 (A)	公費負担額 (B)	合計	保護者負担額 (A)	公費負担額 (B)	合計	保護者負担額 (A)	公費負担額 (B)	合計
小学校	古河地区	209.39	0	209.39	210	0	210	210	0	210	210	0	210
	総和地区	160	41	201	180	30	210	195	15	210	210	0	210
	三和地区	201.01	21.5	222.51	200	10	210	210	0	210	210	0	210
中学校	古河地区	240.10	0	240.10	240	0	240	240	0	240	240	0	240
	総和地区	185	43	228	210	30	240	225	15	240	240	0	240
	三和地区	217.76	21.5	239.26	220	20	240	230	10	240	240	0	240

【問】古河庁舎 学校教育課、指導課、学校給食課 ☎22-5111

平成20年4月から

後 期 高 齢 者 医 療 制 度 が は じ ま り ま す

高齢化に伴い、医療保険制度を将来にわたり持続可能のものとするため、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が創設されます。

この制度は、今まで老人保健で医療を受けていた75歳以上の高齢者(後期高齢者)と、一定の障害があると認定を受けた65歳以上の人が対象となります。

対象となる人は、現在加入している医療保険(国民健康保険や社会保険等)から抜けて新制度(後期高齢者医療制度)に加入することになります。

○後期高齢者医療制度のポイント

- 1 75歳以上(一定の障害がある場合は65歳以上)の人が対象となります。
- 2 3月下旬に新しい保険証(被保険者証)が1人に1枚送付されます。
- 3 病院窓口における負担割合は、一般の人は1割負担、現役並み所得者の人は3割負担となります。
- 4 保険料は広域連合ごとに決まります。原則、年金からの天引きとなります。
- 5 制度の運営は、茨城県内全市町村が加入する広域連合が行います。
- 6 窓口業務、保険料の徴収は今までどおりお住まいの市町村が行います。



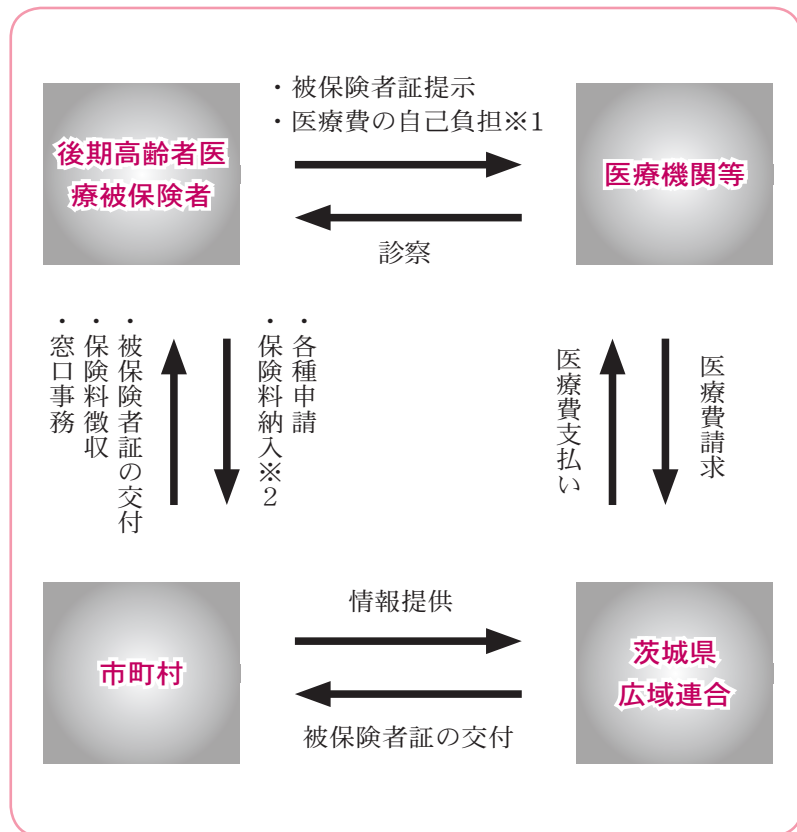
※1 医療費の自己負担

現行の老人保健制度と同じく1割負担です。ただし、現役並みの所得を有する人は3割負担となります。現在の老人保健制度に加入している人は、負担割合が平成20年7月31日まで継続し、毎年8月以降は前年の世帯の所得により決まるため、変更となる場合があります。

※2 保険料の納入

- ・後期高齢者医療制度では、被保険者全員が保険料を負担することになります。
- ・保険料は、被保険者全員が頭割りで負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。
- ・保険料の率は、都道府県ごとに決められます。茨城県の均等割額は3万7,462円、所得割率は7.6%です(保険料の限度額は一人当たり50万円です)。
- ・後期高齢者医療制度の被保険者になるので、国民健康保険や社会保険等の保険料の負担はなくなります。
- ・保険料の納付方法は、特別徴収(年金から天引き)と普通徴収があります。

○後期高齢者医療制度のしくみ



○保険料の減額措置

一定所得以下の世帯は所得水準に応じて保険料の均等割額が7割、5割、2割にそれぞれ減額されます。

また、資格取得日の前日に被用者保険(政府管掌保険、企業健康保険、共済組合)の被扶養者であった人は、資格取得日の属する月以後2年間を経過する月までの間、緩和策として均等割額を2分の1とし、所得割は課されないものとされます。

○保険料の凍結等

医療制度改正で高齢者の負担が激変することのないよう見直しが次のとおり行われました。

・後期高齢者医療制度該当の人

資格取得日の前日に被用者保険(政府管掌保険、企業健康保険、共済組合)の被扶養者であった人の保険料負担については、左記のとおり制度加入時から2年間の軽減措置がとられることとされていますが、さらに、平成20年4月から9月までの6カ月間は無料(凍結)となり、平成20年10月から平成21年3月までの6カ月間は、均等割保険料額が9割軽減された額となります。

・70歳～74歳の人(前期高齢者)

制度改正により70歳～74歳までの人(現役並み所得者除く)の自己負担は1割から2割に引き上げることになっていましたが、平成

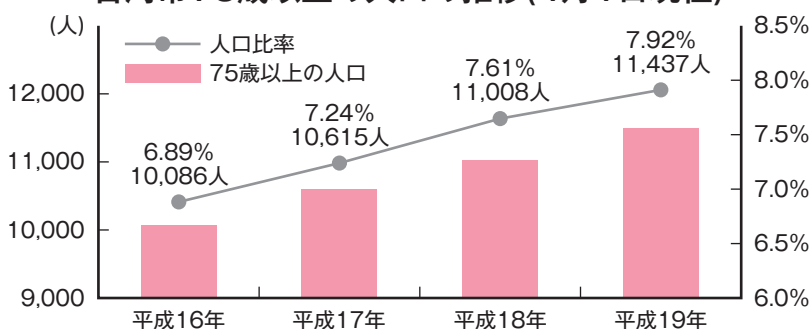
20年4月から平成21年3月までの1年間は、医療費の自己負担が1割に据え置かれます。

○老人医療費の現状と適正化

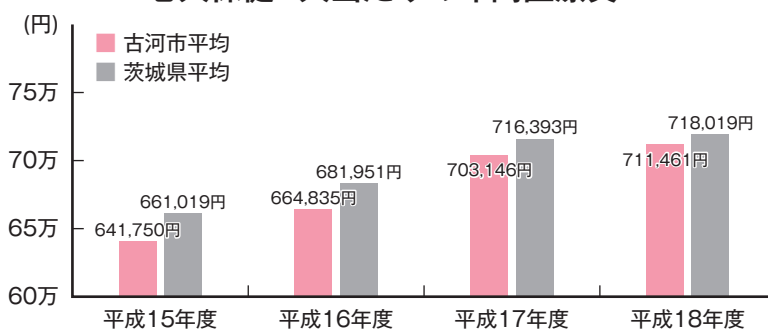
今後、少子高齢化が進む中で、後期高齢者医療制度では全体の老人医療費の1割分は被保険者からの保険料で賄われることとなります。当然、老人医療費が増加すると、それに連動して保険料も高くなっていきます。また、支援をする現役世代の負担も大きくなっていきます。

このため、今後も医療保険制度を持続可能なものとしていくためには、一人ひとりが病気の予防や健康づくりに普段から積極的に取り組む必要があります。

古河市75歳以上の人口の推移(4月1日現在)



老人保健1人当たりの年間医療費



医療費を有効に 使いましょう

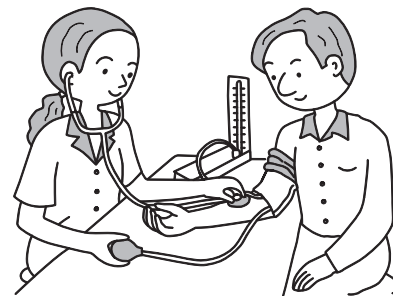
- ・病院のかけもち(重複受診)はやめて、信頼できるかかりつけ医を持ちましょう。
- ・必要以上に薬を欲しがらず、無駄なく正しく服用しましょう。
- ・定期的な健康診断で、病気の早期発見・早期治療に心がけましょう。
- ・生活習慣病の予防のため、栄養バランスのよい食生活、適度な運動・十分な休養を心がけましょう。

【問】 総和庁舎(本庁)保険年金課 ☎92-3111

平成20年4月から 集合健診・住民健診の一部が変わります

近年、生活習慣病にかかる医療費が全体の3割を占め、医療保険財政に大きな影響を与えています。これにより引き上げられる保険料を抑えるためにも生活習慣病予防が重要です。

そのため、国の医療保険制度改革により、平成20年4月からメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と特定保健指導の実施が各医療保険者（国民健康保険・政府管掌健康保険・共済組合・組合健康保険）に義務づけられます。特定健康診査と特定保健指導の対象は40歳から74歳の被保険者・被扶養者です。



○基本健康診査が特定健康診査に変わります

変更項目	平成19年度	平成20年度
名称	基本健康診査	特定健康診査
変更になる 健診項目	60～64歳に腹囲測定	40～74歳に腹囲測定
	総コレステロール	LDL(悪玉)コレステロール
	尿潜血	—
	血清クレアチニン	—
実施主体	古河市	各医療保険者 ※国民健康保険の人は古河市。 国民健康保険以外の人は加入している医療保険者になります。
健診会場	古河市内の各健診会場	40～74歳(国民健康保険の人) …古河市内の各健診会場・市が 契約した医療機関
		40～74歳(国民健康保険以外の 人)…加入している医療保険者 にご確認ください
		75歳以上(後期高齢者保険)… 古河市内の各健診会場・市が契 約した医療機関
健診会場での必要書類	健診お知らせ通知	健康保険被保険者証、健診お知らせ通知。※特定健康診査受診券(各医療保険者から発行)
保健指導	健診の結果「要指導」の人に保健師と栄養士による指導の実施	特定保健指導の実施 ※必要な人に特定保健指導利用券を発行します。

市が行なう特定健康診査の対象者は国民健康保険の加入者

市が国民健康保険の医療保険者として実施する特定健康診査の対象者は、40～74歳の国民健康保険加入者になります。そのため、40～74歳であっても国民健康保険以外の被保険者は市の健診は受けられませんので、加入している医療保険者にご確認ください。
※ただし、国民健康保険以外の被保険者の被扶養者(ご家族)については、医療保険者が「市が契約した集団健診機関」に特定健康診査を依頼している場合、市の健診会場で受けられます。

医療機関で特定健康診査が受診できるようになります

40～74歳の国民健康保険加入者および75歳以上の後期高齢者保険加入者は、市が契約した医療機関で特定健康診査を受けることができます。

市が行う特定健康診査を受ける

のは、年度内に1回ですので、集団健診か医療機関のどちらかを選択して受けてください。

※国民健康保険の加入者には、保険年金課から「特定健康診査受診券」を発行しますので、健診受診時にお持ちください。

特定健康診査ってどんな内容？

糖尿病等の生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積に起因する 경우가多く、肥満に加え高血糖、高血圧、脂質異常等が重複すると、動脈硬化が進み心臓病、脳梗塞を発症する危険が高まります。

このため、特定健康診査は生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的としてメタボリックシンドロームに着目し、科学的根拠に基づいて一部健診項目の見直しを行ない、新たに腹囲測定の見直し項目を追加しました。

あなたの健康づくりのために、特定保健指導を活用しましょう

特定健康診査結果によりメタボリックシンドローム予備群およびメタボリックシンドローム該当者と診断された人には、次のように古河市の保健師と栄養士が生活習慣の改善に向けた支援・指導を6カ月間継続して行ないます。さらに、6カ月後、身体状況(体重・血圧等)や生活習慣に変化が見られたかの確認をします。

○メタボリックシンドローム予備群(動機付け支援)

生活習慣(運動・食事・生活リズム等)の改善に向けた具体的な目標設定や実践のための動機付け支援・指導を行います。

※支援・指導回数は保健師・栄養士により面接や電話等で2回程度。

○メタボリックシンドローム該当者(積極的支援)

生活習慣(運動・食事・生活リズム

等)の改善に向けた具体的な目標設定や実践のための積極的支援・指導を行います。

※支援・指導回数は保健師・栄養士により、面接や電話、手紙等で5～7回程度。

※各医療保険者から「特定保健指導利用券」が発行されます。これは、保健指導対象者が保健指導機関に利用資格等を確認するために提出する券です。古河市の国民健康保険加入者で、特定保健指導の対象となった人には健康推進課から発行されます。

健診の日程等は、後日、各戸配布の「平成20年度各種集団健(検)診予定表」でお知らせします。

【問】健康推進課(古河福祉の森会館内 ☎48-6883、総和福祉センター「健康の駅」内 ☎92-0110、三和メディカルセンター内 ☎76-1211)、保険年金課 ☎92-3111

メタボリックシンドロームとは？

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満(腹囲)に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち2つ以上にあてはまる状態のことをいいます。



(腹囲)男性85cm以上、女性90cm以上あるいはBMI(肥満度)25以上

+

高血糖

●高血糖、高血圧、脂質異常が1つあてはまる人
(メタボリックシンドローム予備群)

高血圧

●高血糖、高血圧、脂質異常が2つ以上あてはまる人
(メタボリックシンドローム該当者)

脂質異常

※BMI=体重(kg)÷(身長(m)×身長(m))

「パートナーシップin古河2007」

～共に手をたずさえてハートtoハート～

去る12月8日(土)、とねミドリ館(生涯学習センター総和)で「パートナーシップin古河2007」が行われました。これは、古河市男女共同参画推進委員会の主管により、男女共同参画社会の実現に向けて開催したものです。

オープニングスピーチ 「希望に満ちた古河」の実現に向けて

何かをしたいと思ったとき、「男だから」「女だから」というだけで機会すら与えられないというのは、夢や希望をかなえることはできません。こういったことを克服するために、男女共同参画社会の実現が大切だと感じています。

市では、今年6月に「～あなたと私のいきいき古河～男女共同参画プラン」を策定いたしました。男女共同参画は、自らの生きがいや、充実した家庭生活、地域の活性化など、誰にも関連する身近な問題でもあります。男性も女性も同じ人間として、持てる能力を最大限発揮できる社会は、仕事と生活のバランスがよくなり、子どもや家族との関わりを深めることも出来ます。

また、埋もれている女性の能力を生かす事は、企業・組織の発展にとっても、不可欠な時代です。女性自身が自己意識と能力を高める努力も必要なことです。これまでの考え方、慣習など摩擦やきしみも生じ

るかも知れません。

私たちは、市民全員に関心を持っていただき、合併によって得られた、新たな人材・智恵といった多様な資源を活用し、新たな視点のもと、主体的な取り組みを進める拠り所として、男女共同参画推進条例・都市宣言などを提言して行きます。

「共に手をたずさえて ハートtoハート」市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成19年12月8日 古河市男女共同参画推進委員会



パネルディスカッション 「地域・職場の男女共同参画」 ― 今と、これからを考える ―

コーディネーターに、茨城大学生涯学習研究センター准教授長谷川幸介氏を招いてのパネルディスカッション。パネリストにはコミュニティ活動・農業・自営業・企業の分野から男女6人の参加を得て、それぞれの立場から女性の能力の活用やお互いの役割分担を認め合い、心豊かに生活していきたいなど、今後の生き方等も含めて発表していただきました。

長谷川先生の話口調がほのぼのとしていて、要約も確信をついたユーモアのある解説でとても分かり

やすく、パネリストの多様な意見が参考となったと大変好評でした。



講演

「歴史のなかの共同参画」

永井路子氏（作家・古河大使）

大勢の皆さまが楽しみにされていた永井路子さんの講演会。教科書でなじみのある歴史も、永井先生のお話では、太古の時代から今に続く一連の流れになります。「女帝」から「国母」へと時代の状況で変化する歴史上の女性の立場について、そして現代に至るまで女性が抱える葛藤についてお話をしていただきました。



ロビー展示



古河市男女共同参画推進委員より

古河市男女共同参画推進委員会が発足してから2回目のフォーラムです。今回は照明と放送を担当し、見えない存在の重さを感じました。パネルディスカッションは、初めての取り組みです。パネリストの一人は偶然職場の上司で、職場で共有できる考え方に感銘し非常にうれしかったです。永井先生の講演の中で、「時代によって男女共同参画の考えは変わっても流れは閉ざされない」という言葉に重みを感じました。

◀ロビーには、「男女共同参画プラン」の概要・茨城県男女共同参画推進員の活動報告・「ハーモニーフライトいばらき2007」の参加報告を展示しました。

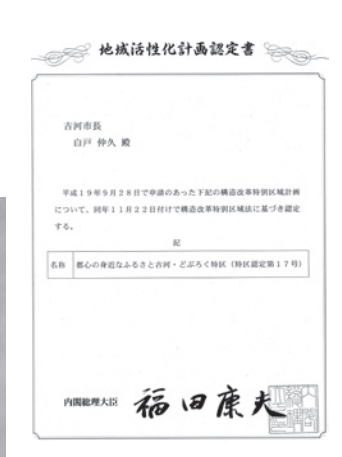
参加者の声

- 自分らしさとは「男らしさ・女らしさ」ではないという言葉が心に残りました。
- パネリストの気持ち・考え方が良く伝わり、楽しく聞くことができました。
- 講演は、女帝ができた意味など興味深い話で、決して女性が男性の影にばかりいたのではないということが聞けて良かったです。
- 講演を聞き、歴史から女性の参画の重要性を学び再認識しました。
- 参加者の立場にたち、講演会の開始時間は昼食後の午後1時頃が良いと思います。
- パートナーシップに対して、どんな意見をもって企画していったのか推進委員の皆さんからの話を聞きたかった。
- 誘われての参加でしたが、新鮮な思いで過ごすことができました。

【問】総和庁舎(本庁)男女共同参画課 ☎92-3111

古河市が「どぶろく特区」に 認定されました

国の規制緩和措置の一環として実施されている「構造改革特区」に、古河市が申請した「都心の身近なふるさと古河・どぶろく特区」が平成19年11月22日付けで認定され、去る12月18日に首相官邸において、福田内閣総理大臣より、白戸市長に認定書が手渡されました。



◀福田内閣総理大臣(右)と握手する白戸市長(平成19年12月18日、首相官邸にて撮影)

今回認定されたのは、地元産米を活用したどぶろくの製造および販売を可能とする「どぶろく特区」で、一定の要件を満たせば酒税法で定めるどぶろくの年間最低製造数量の制限が緩和されるというものです。

全国では古河市を含めて82件のどぶろく特区があり、その大多数は山間地などですが、古河市では都心から60km圏内、約1時間で訪問できるという地理的条件を活かし、これまで都心近郊で味わうことのできなかったどぶろくを製造・提供することで、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化につなげたいと考えています。

どぶろくを造るには製造免許が必要です！

どぶろく特区内でも「どぶろく

製造免許」を持っていない人がどぶろくを造ることは酒税法違反になってしまいます。今回の特区認定は製造免許を取得するのに必要な条件(要件)の一部が緩和される、というものです。

「どぶろく特区」の要件とは？

「どぶろく特区」を活用して製造免許を取得する際には、以下の要件を満たすことが必要です。

- ①製造者
古河市内で農園レストラン等を営む農業者であること
- ②製造場所
古河市内に所在する自己の酒類製造場に限る
- ③製造する酒類
どぶろくに限る
- ④原料
自分で作った米に限る

この要件を満たしていれば、酒税法で定めるどぶろくの年間最低製造数量(6キロリットル・一升瓶で約3,300本分)の制限が緩和され、少量でもどぶろくの製造が可能になります。

なお、提供・販売については「どぶろく製造免許」を取得することで、

- ①自ら経営する農園レストラン等での飲食提供
- ②製造場での販売(量り売り)が可能となります。

特区を活用してどぶろくの製造を希望する人は、下記までお問い合わせください。



【問】総和庁舎(本庁)企画政策課
☎92-3111

「古河市に生まれてよかった」 4月1日から子育て応援メッセージ事業が始まります！

子育て応援メッセージ事業は、少子化対策の一環として、生まれてきた赤ちゃんの出生届が提出されたとき、市長のお祝いメッセージに祝品を添えてプレゼントする事業です。

【問】 総和庁舎 市民課 ☎92-3111
古河庁舎 市民課 ☎22-5111
三和庁舎 市民課 ☎76-1511



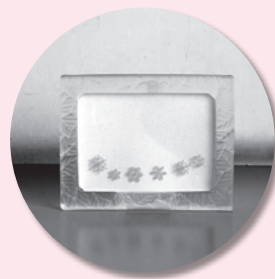
子育てを応援します

日本の人口は減少を始め、労働人口の減少による経済市場の縮小等が懸念されています。そのような中、古河市においても平成17年の合併時の人口は、147,013人でしたが、平成20年1月現在146,003人、推測では平成28年では137,000人と予測され6%の減少が見込まれています。また、人口に占める年少人口の割合も平成18年度には14%となり、今後の減少に歯止めをかける対策が必要です。

古河市では、総合計画における基本姿勢の中で、市民が「古河市に住み続けたい」「古河市に住んでみたい」「古河市にまた来たい」などが思えるような魅力ある都市づくりを掲げています。

赤ちゃんが生まれることは、市にとっても大変おめでたいことであり「古河市に生まれてよかった」と思っただけよう歓迎の気持ちを伝えて子育てを応援します。また、読み聞かせグループや子育て支援グループとの連携をとり、絵本を通しての子育ても支援していきます。

プレゼントは3点の中から1つ選べます



▲古河市の歴史をものがたる雪華図をアレンジしたフォトスタンド



▲赤ちゃんに安心して使える天然素材のガーゼハンカチ



▲親子の触れ合いの一つとしての絵本2冊(イメージ写真)



▶ニューヨークのマン
ハッタンにそびえる
「国際連合本部ビル」



ふと思うと、ずいぶん遠い所まで来てしまったものだと思います。こんなつもりではなかった。まったく人生とは不思議なものです。

私がここニューヨークに初めて来たのは、1980年6月の事。6カ月間の短期滞在のつもりで、東京のアパートもそのままにしてきました。一人旅はこれが初めてで、こちらに知り合いがいたわけでもなければ、英語が好きだったわけでもありません。海外での生活を体験してみたいという好奇心と、そのころファッション雑誌などで騒がれていたニューヨークとはどんな所なのかを、一目見てみたかったのです。

ニューヨークは、人種のるつぼと言われる大都会です。そこには言葉では表現しきれない不思議な刺激があふれていて、私はそれにすっかり魅了されてしまいました。永住する気などさらさらなかったのですが、あと一年あと一年と帰国を延ばしているうちに、こちらで結婚もし、今になってしまったような気がします。

現在私は、アメリカのインナーウエアのデザイン会社で働いています。職場にはアメリカ人はもとより、プエルトリコ人、フィリピン人、ポーランド人、ドイツ人、ロシア人、インド人、中国人、韓国人、イタリア人等々、いろいろな人種が働いていて、肌の色も髪の色も目の色も色彩豊かです。そんなさまざまな人種と触れ合うニューヨークでの生活は、私の視野を広げてくれ、そしてまた私を成長させてくれました。

私が初めて外国人を見たのは小学校6年生の東京への修学旅行。クラスメートと一緒に白人の背の高い金髪のカップルに出会い、まるで有名なムービースターでも見たかのような大騒ぎをし、中にはサインをせがむ子もいました。そのころのことを思うと、今では随分世界も狭くなったものだと感じています。



アメリカ・ニューヨーク在住
幸子・ブライアンさん(旧姓金井)
(右は夫のブライアン・マックレーさん)

日本で生活する外国人の数も、きっと増えているに違いありません。今、ニューヨークに住みながら、時々あの八俣小学校のころの事や三和町から見た田園風景や筑波山などを懐かしく思い出します。

新春のつどい

新年を祝う「新春のつどい」が1月11日、広域中央運動公園総合体育館で開催されました。出席者は議会議員、各種機関・団体の役員など約470人。式典では、市長の年頭のあいさつの後、市政功労者の表彰・寄附者表彰を行いました。

市政功労者(順不同・敬称略)

○自治功労

- ・江田隆記(東四丁目) 多年茨城県議会議員
- ・森田悦男(仁連) 多年茨城県議会議員
- ・栗山昭子(本町四丁目) 多年市議会議員
- ・秋庭克之(大山) 多年市議会議員
- ・赤坂育男(西町) 多年市議会議員
- ・秋庭和子(茶屋新田) 多年市議会議員
- ・近藤聰次(鴻巣) 多年農業委員会委員
- ・白戸正吉(西牛谷) 多年統計調査員
- ・古橋秀夫(横山町一丁目) 多年古河消防団員
- ・佐藤真一(中央町三丁目) 多年古河消防団員
- ・藤井清(桜町) 多年古河消防団員

○産業功労

- ・大木康造(東山田) 多年八俣幸島土地改良区役員

○教育功労

- ・加藤潔(西牛谷) 多年学校歯科医
- ・松島げん(上辺見) 多年学校薬剤師
- ・関根宣市(大和田) 多年三和体育協会役員



▲新年を祝し、鏡開きを行いました



▲市政功労者の表彰

タイムトンネルが開通

1月8日、一般国道4号線(中田地先)にあるタイムトンネル(通称名)が供用開始となりました。このトンネルは、平成18年6月から国土交通省の利根川橋取付改良工事により国道4号線下のトンネルが通行止めとなっていたが、工事後は車道・歩道の幅員が拡幅され、さらに街路灯も明るくなり、交通安全の確保や防犯対策が改善されました。



▲1年6か月ぶりに「タイムトンネル」を元気に通学する児童たち

大臣表彰 全国大会出場

○法務大臣表彰
塚田敏雄さん
(73歳、尾崎)
保護司功労者



○総和南フットボールクラブ

1月4日から6日に東京都駒沢体育館・屋内球技場で行われたバーモントカップ第17回全日本少年フットサル大会に出場しました。

○セブンウィンズ(古河七小女子)

3月26日から29日に新潟県魚沼市堀之内体育館他で行われる第5回全国スポーツ少年団バレーボール交流会に出場します。

波佐見町の皆さんと永井路子さんご夫妻が来河

このほど、古河市名誉市民・永井路子さんと、夫で歴史学者の黒板伸夫さん、そして、黒板さんゆかりの長崎県東臼杵郡波佐見町の方々が古河市を訪れました。文学館、永井路子旧宅などを見学された後、文学館講座室にて「黒板伸夫先生・永井路子先生と集う会」が開かれました。

昨年、「永井路子旧宅に飾ってほしい」と、見事な波佐見焼の壺を寄贈していただきました。今回はその制作者の長野恵之輔氏も来河され、永井・黒板両先生と懇親を深められていました。



▲永井ご夫妻と波佐見町の皆さん。
(永井路子旧宅にて)

新春を祝いながら 市内を散策

1月6日、「7000歩で歩ける古河七福神めぐり」が都市観光推進連絡協議会の主催で行われました。古河駅西口には、七福神を祭る社寺が多くあります。このうち10カ所を約4.5キロ、2時間のコース(約7,000歩)で回るもので、約950人の参加者は各所での接待を受けながら、新春の古河のまちを元気に歩きました。

また、希望者には古河市観光ボランティアガイドによる史跡案内も併せて行われ、古河城出城跡や、鷹見泉石記念館など、城下町古河の歴史に触れながらの散策となりました。



▲ボランティアガイドが、見所・史跡を丁寧に説明しました

音楽のお年玉

1月8日、日本フィルハーモニー交響楽団の団員約70人が駒羽根小学校を訪問し、児童、保護者合わせて約400人を前に演奏を披露しました。これは、子どもたちが優れた舞台芸術を鑑賞することで、豊かな情操を養おうという文化庁の「本物の舞台芸術体験事業」により開催されたものです。

この日は、船橋洋介さんの指揮により、ビゼー作曲の「アルルの女」などのほか、「ラデツキー行進曲」や「さんぽ」などが演奏されました。そしてフィナーレは、オーケストラの演奏に合わせて校歌を大合唱。オーケストラの荘厳なサウンドと、児童たちの大きな声が会場中に響きわたりました。



▲児童たちは楽しそうに手拍子を取ったり、歌を歌ったりしました

成人としての決意を新たに 古河市成人式典

1月14日、広域中央運動公園総合体育館で成人式が開かれました。今年、古河市で成人を迎えたのは1,746人。華やかな振り袖やスーツ姿の新成人1,344人が出席し、成人としての決意を新たにしました。

式典では、成人式典実行委員長の江口博さんが「私たちも大人の仲間入り。自分の行動に責任をもって行動したい。」と新成人を代表してあいさつを述べました。



▲ここまで育ててくれた人たちへの感謝の気持ちと新たな決意を胸に式典に臨む新成人たち



▲久しぶりの再会にみんなと記念撮影。成人した喜びを分かち合いました

出初式で消防団員の 士気高まる

1月13日、広域中央運動公園イベント広場・総合体育館で「古河市消防出初式」が行われました。これは、古河・総和・三和の各消防団が出そろって、点検や放水訓練を行うものです。点検の内容は、人員、服装や消防ポンプ車の機械器具、部隊訓練など。日ごろの訓練の成果が披露されました。また、この出初式で各種表彰の伝達も行われました。



▲みごとな一斉放水が行われました

受賞者

○消防庁長官表彰 1号報償

佐藤真一さん
(元古河消防団
第1分団分団長)



○日本消防協会長表彰 精績章

内田信一さん
(総和消防団本部副団長)

○茨城県知事表彰

永年勤続功労者(勤続20年)

石山正之さん(古河消防団第1分団部長)、石井康夫さん(古河消防団第4分団副分団長)、五十嵐順さん(古河消防団第4分団部長)、水戸部芳司さん(古河消防団第4分団班長)、落合一雄さん(古河消防団第6分団団員)、白戸米一さん(総和消防団第3分団団員)

表彰像(優良消防機関)

古河市三和消防団

日々新たなり

古河市長 白戸仲久

～一年の始まり(感謝と期待)～

先月は、半月の間にその年を代表する大きな式典が3つ、広域中央運動公園の総合体育館やイベント広場を会場に行われました。「新春のつどい」「消防出初式」そして「成人式典」です。

新春のつどいでは、日頃から市政発展に指導的な立場でご活躍の470名の皆様にご参加をいただきました。

平成20年のまちづくりの門出を祝うとともに、どなたも明日のまちづくりに熱い思いを馳せておりました。この思いを力に変え、最大限まちづくりに生かしていくことも、市長の大きな役目と感じさせてくれたひと時でした。

消防出初式は、前日の雨が上がったものの当日は肌を刺すような寒さの中で行われましたが、消防団長の大きな号令と団員の一条乱れぬ規律ある行進や整列に、その寒さも忘れてしまいました。

災害は、暑かろうが寒かろうが時を選ばずいつ起こるか分かりません。厳しい寒さをもいとわず消防団の皆様が見せてくれた素晴らしい出初式に、改めて頼もしさを感じました。

市民の生命、身体、財産を守ることは行政の本来の使命ですが、その大きな部分を消防団員というボランティアの皆様が支

えてくれています。どうか市民の皆様には消防団へのご理解とご協力をよろしくお願いします。

今年、本市で成人式を迎えた方は1,746名。うち1,344名の皆様が出席し、成人式典が行われました。企画運営は新成人による実行委員会方式で行われました。

お招きに預かり、私は祝辞の中で感謝と謙虚な気持ちの大切さについて、話をさせていただきました。

謙虚さについては、「宮本武蔵」等の著書で有名な作家吉川英治さんの人生哲学である次の言葉を贈りました。

『我 以外、皆 我が師なり』

新成人の皆様には、常に謙虚な気持ちで、どなたからも学ぶ姿勢を実践し、これからの人生を切り開いていってほしいと思います。

そして、社会で地域で大きく貢献できる、そんな社会人になってほしいと思います。期待しています。



▲新しい一歩を踏み出した新成人の皆さん

My Hobby

おしゃれな生活を

関根 広実さん(大手町)



▲誰もがぬりえ感覚で楽しめます！ 皆さんもトールペイントをしながら楽しい時間をすごしませんか？

身の回りの家具や小物にペイント（絵付け）をするトールペイント(=Tole painting)。今、手軽にできる手作り工芸品として人気が高まっています。

ソファにのんびりと横たわる猫と一緒にトールペイントを楽しむ関根さんにお話を伺いました。

トールペイントとの出会い

関根さんとトールペイントの出会いは、約10年前。「知人に勧められたのがきっかけなんです。かわいい作品を見て感激したら、“簡単に作れるからやってみれば”と言われて始めました。」とのこと。もともとパッチワークなどのコツコツやる作業が好きで、すぐとりこになったそうです。

パークライフ 《新しい仲間「グラシオ」》

ネーブルパークポニー牧場には現在4頭のポニーがいます。その中の1頭グラシオは昨年12月にネーブルパークにやってきた新しい仲間で、笠間市にある東京大学附属牧場で平成17年4月5日に生まれたクリオージョ種のオスの2歳馬です。

世界で飼育されている馬の品種は150とも200ともいわれています。これら多くの品種の中で特に有名なものは競馬や乗馬などで活躍するサラブレッドやアラブですが、日本ではあまり見ることができないこのクリオージョは「スペイン馬の子孫」という意味を持つ南アメリカ原産のポニーです。その名の通り、16世紀にスペインからアルゼンチンに持ち込まれた馬の子孫で、南アメリカのカウボーイであるガウチョの乗る馬として知られています。また、南アメリカの過酷な自然の中を生き抜く強固な身体と人間への従順さを持っていることから、東大牧場ではこの資質を生かして障害者乗馬のための馬作りを国内で唯一行っています。



▲僕に会いに来てね！

ネーブルパークポニー牧場も障害者乗馬に取り組んでいることから、今回東大牧場のご好意によりグラシオを借り受け仲間入りしました。

馬の2歳は人間に例えたら5歳程度。東大牧場ではほとんど放牧場で過ごしていた事もあり、人を安全にさせるだけの心も体もできていませんでした。そ

こでまず、訓練の第一歩としてネーブルパークの環境に慣れさせると共に、人との付き合い方を教えるところから始まりました。思っていたより人懐っこく安心したのですが、音などには敏感に反応してしまい大変な面もありました。しかし今では引き運動や馬体の手入れなどを通して人とかかわるうえでの基本的なマナーも覚え順調に育ってきています。

最後にグラシオから一言。

「一日も早くみんなと活動できるようポニー牧場の仲間と訓練に励んでいきます。皆さんもネーブルパークに来て応援してね！」

【問】ネーブルパーク ☎92-7300

夢は、トールペイント講師

習いたての3年間くらいは自己流で、現在は市内の教室にも通う関根さん。「ほかの人の作品を見るのはとても刺激になるんですよ。私もがんばらなくっちゃって……。先生もていねいに指導してくれるし。それと、幅広い年齢の人と話ができるのも楽しいですね。」

そんな関根さんの夢は、トールペイント講師の資格をとること。「技術的には、かなり難しいと思うけど、自分のためになりますからね。」と、もう一つの趣味であるコーラスで鍛えた美声で、はきはきと答えてくれる関根さん。楽しみながら、前向きに生きるという姿勢が素晴らしいですね。

かわいい作品に囲まれて

関根さんの家の中には、ヨーロッパの伝統工芸のような特徴ある色や模様ペイントしたおしゃ

▶おもちゃの兵隊です。平面と違い細かいので大変でしたが、愛着がわいています。



れな作品が並びます。どれを見ても細かい色が重ねてあり、かなりの手間がかかりそうです。「そうですね。簡単なのは2時間くらいでできるんですけど、中には2カ月以上もかかっちゃうのもあるんですよ。人にプレゼントして喜んでもらうのもいいけど、長い間かけて作ったものは、愛着があって、あげられないですね。」と笑います。

古くなった家具や金物などのリサイクルの方法として一般に広まったといわれるトールペイント。そのため、工芸品とはいえ、実用品としても使えるものばかりで、生活空間を魅力的に彩ります。環境に優しい趣味としても注目ですね。

文化財の窓

先人達の地域文化財保護

一般に文化財といえば、国、県または市町村の指定文化財を思い浮かべがちですが、未指定であっても私たちの文化、歴史、学術などの見地から価値があり、保存を要する遺産は全て文化財です。

ところで古河市内には、昭和初期に建てられた史跡碑が10基ほど残っています。これは、昭和6年に発足した「古河史蹟保存会」が建碑したものです。古河史蹟保存会は古河町立男子尋常小学校（現在の古河第二小学校）の元校長千賀覚次氏らによって「古河町、新郷村、勝鹿村ニ於ケル史蹟、名勝、天然記念物並びニ栃木県下都賀郡野木村大字野木、野渡ノ史蹟保存ヲ目的」として設立された団体です。

規約には「1 史蹟地及史料ノ調査記録 2 史蹟地ノ標示 3 史蹟地ノ保護修理 4 史蹟地案内地図ノ作成 5 史蹟絵はがきノ選定 6 史蹟帳ノ調整備付 7 国道並木ノ保護及修理 8 史蹟ノ宣伝及地方ノ紹介」といった事業内容が記されています。昭和7年と10年には古河史蹟写真帖を発刊し、古河藩ゆ



▲公園化前、昭和40年ごろの古河公方館跡

かりの史跡、著名人等を紹介しました。また、古河生まれの日本画家^{なかむらたけし}中村威氏に古河名所の制作を依頼しています。世界恐慌の波及で失業者が増大していた時代に、当時の近隣町村まで古河の文化圏を広く捉えて協力を求めた文化財保護の先駆的实践だったといえるでしょう。

時を経ずして昭和8年、史跡碑の建てられた古河公方足利成氏館跡・同足利義氏墓所は県史跡に指定されます。これは旧常北町の伝内大臣平重盛墳墓、旧関城町の船玉古墳に次ぐ指定となりました。

私たちは、地域の文化財に触れることで、自らの位置を確認する作業を知らず知らずのうちに繰り返しています。過去と対話し、身

近なものをよりよく知ることは、古河市民としてのアイデンティティーを求めることにつながります。地域の文化財を地域の手でという先人たちの思いこそ、現代の私たちが受け継いでいかなければならないものなのではないでしょうか。

(文化課文化財保護係)

ミュージアムしゅー

museums in koga

**ペットボトルのなかに！ 雪の結晶を生成させてみませんか？
「雪の結晶をつくって観察しようー雪と氷のふしぎ」を開催します。**

歴史博物館では、現在、冬のテーマ展示「雪の殿さま としつら 土井利位」を開催しています(24日まで)。古河藩主の土井利位は、20年以上も公務の合間をぬって雪の結晶観察を続け、天保3年(1832)、その成果を『雪華図説』かすせつ という本にまとめています。日本最初の雪の結晶観察図鑑の誕生です。その後、雪の殿さま 土井利位の雪華図は、江戸の人びとのあいだで評判となり、その美しい文様はさまざまな文物のデザインとして受容されました。展示室では、雪華模様の取り入れられた工芸品や錦絵を陳列して江戸文化への影響を紹介していますが、『雪華図説』は、現代の雪氷学者の間でも科学史上の業績として高い評価を受けているものです。

そこで、今月23・24日の両日、歴史博物館を会場に、天空に見立てたペットボトルの内部に、雪の結晶を生成させる「雪と氷のふしぎ」の体験学習会を開催することになりました。実験を通じて、科学者としての土井利位を、そして展示会場でデザイナーとしての雪の殿さまに出会うことができるかも！？ 歴史博物館で科学しませんか。



会期 2月23日(土)・24日(日)
各午前10時～11時30分、
午後2時～3時30分
会場 古河歴史博物館研修室
講師 平松和彦先生(北海道旭川西高教
諭、人工雪発生装置の発明者)
参加費 500円(消耗品代)
対象 小学校4年生以上(大人も可)

【問】古河歴史博物館 ☎22-5211

なお、この体験学習は、歴史博物館に事務局を置く、古河市子ども体験活動実行委員会が計画した雪の体験学習プログラム「雪をテーマとする総合学習ー古河の殿さま土井利位からの贈り物の活用」の一環であり、その費用はアルコア財団からの補助金によって賄われています。

図書館おすすめの図書

◇一般書 ・日と米

爆笑問題 著



あなたはアメリカを許せますか？
ペリー来航からバブル経済に至るまで、知れば知るほど複雑な日本とアメリカの歴史を爆笑問題が漫才化。

出版社…幻冬舎 分類…319バ

◇児童書 ・赤ちゃんが生まれる

ニルス・ダヴェルニエ 作 中島さおり 訳



おなかのなかで、赤ちゃんはすごい冒険をしています。子宮でくりひろげられる10カ月間の神秘のドラマを、クリアな画像で完全再現。ニューロンの発達や脳の発育など、今まで明かされていなかった情報が満載の決定版。

出版社…ブロンズ新社
分類…K491ア

(つつみ公民館)

健康情報局

子どもの生活習慣病にもご注意ください

毎年、2月1日～7日は、生活習慣病予防習慣です。生活習慣病というと、大人の病気と考えがちですが、実は子どもにとっても大きな問題です。

小児生活習慣病ってなあに？

生活習慣病は、以前は成人病といわれていました。中高年以降に発生していた動脈硬化症、糖尿病(インスリン非依存型)や高血圧、高脂血症、脂肪肝といった症状が、近年子どもにも見られるようになり、これを「小児生活習慣病」といいます。

小児生活習慣病の恐ろしさは、トラッキング現象にあります。これは、子どもの生活習慣病予備群はそのまま成人期へ移行しやすいということです。特に、肥満については、肥満度が高値でかつ年齢が高いほど、成人後も肥満であるという率が高くなります。学童期の肥満の目安は、肥満度20%からが要注意です。

生活習慣病を防ぐポイントとは？

①正しい食生活

小児生活習慣病が増えてきた要因の1つに、食生活の変化があげられます。肉料理中心の欧米型の食事に加え、ファストフード、

ケーキやアイスクリームなどの洋菓子、スナック菓子の間食、清涼飲料水の飲みすぎによる糖分の過剰摂取など、子どもの総摂取カロリーの増加、とくに脂肪摂取量の増加はとどまることを知りません。生活習慣病を防ぐ最大のポイントは、栄養バランスと適切なカロリー量の正しい食生活です。

②適度な運動

要因の2つ目は、学童期の運動量の不足です。室内でゲームをして遊ぶ時間が長かったり、塾や習い事などで、外で遊ぶということが少なくなっています。適度な運動で運動不足を解消するとともにストレス発散することも重要です。

家族で予防しよう

古河市では、小学校4年生、中学校1年生に小児生活習慣病予防健診を実施しています。ぜひこの機会に、子どもだけでなく、ご家族全員の食生活や日常生活を見直してみましょう。



(健康推進課)

表紙写真

今月7日は「ふなの日」ですが、古河市の特産品が「鮎甘露煮」であることを知っていますか。

鮎甘露煮の歴史は江戸時代より始まります。このころの古河は、日光街道、奥州街道の宿場町とて賑わっていました。奥州街道からはるばる江戸に上る旅人も古河に着けば、江戸への定期船が運航されており、もう江戸に着いたような安心感があったそうです。

古河宿の街道筋に食事を出す店があり、近くで取れた鮎を煮て出していました。これが鮎の甘露煮の始めと伝えられています。

当時、古河地方は、水郷地帯といわれ、鮎がたくさん取れたものと思われます。

ぜひ、郷土の味を召し上がってみてはいかがでしょうか。

※問い合わせ先は、古河市観光協会 ☎91-1811

人口と世帯

(1月1日現在 住民基本台帳から)
総人口 146,003人 (-52)
男 73,236人
女 72,767人
世帯数 52,861世帯(+20)
() 内は前月比

今月の料理

和風ロールキャベツの野菜あんかけ <高齢者の食事>

「材料(6人分)」【ロールキャベツ用】キャベツ900g、玉ねぎ中1個、はるさめ30g、きくらげ4g、干しいたけ6枚、豚ひき肉300g、塩・こしょう少々、片栗粉大さじ1.5、卵1.5個、昆布茶大さじ3、酒大さじ3、水7.5

カップ【あんかけ用】たけのこ90g、人参60g、アスパラまたはピーマン90g、長ねぎ1本、片栗粉大さじ2

「作り方」①キャベツは、塩少々を入れた湯で、サッとゆで、芯の厚い部分をそぎとり、みじん切りにする。②玉ねぎをみじん切りにする。③きくらげ・干しいたけは、水で戻して、みじん切りにする。④はるさめは、ぬるま湯で戻して1cmの長さに切る。⑤中身の材料とみじん切りにしたキャベツの芯を合わせて、手で練る。⑥鍋に水と昆布茶を入れてロールキャベツを入れ蓋をかぶせ火にかけ煮立ったら火を弱めて10分煮る。⑦ロールキャベツの煮汁を別の鍋にとる。⑧煮汁の中にうす切りした野菜を入れて、やわらかくなったら片栗粉でとろみをつける。⑨ロールキャベツを3等分して皿に並べ、野菜あんかけをかける。(食生活改善推進協議会)



エネルギー=222kcal、たんぱく質=15g、脂質=9.5g、カルシウム=94mg、塩分=1.4g



アイドル登場



「2人で1つ」 小久保陽生くん・すずちゃん
(3歳9カ月・1歳7カ月・雷電町)

陽生とすずは何でも一緒。陽生が笑えばすずも笑い、すずが泣けば陽生も泣きます。という事で、すずが肺炎で入院した



時も付き添いのママと一緒に病院にお泊りした陽生。昼はすずの点滴の管に2人で絡まりながら大騒ぎし、夜は1つの小さなベッドで蹴り合いながら眠っていました。そんな1週間を過ごし、退院した2人に変化が表れました。今まで以上にすずが気を配り、すずが泣くとママより先にすずのもとへ駆けつけるたくましい陽生と、今まで陽生が手をつなごうとするのを拒み続けていたのに自ら手を差し伸べて嬉しそうに陽生と手をつなぐすず。どうやら「入院」を期に2人の絆が深まったようです。これからも2人で喜怒哀楽を共に過ごし、いつまでも仲のいい兄弟でいて欲しいものです。(父:大輔さん・母:まどかさん)

古河風土記

初午と火難除け

燃やされる市神

二月初午の日ともなれば、下大野の正定寺境内にある稻荷稲荷には、たくさん参詣の人々でにぎやか。初午は稲荷様のお祭りの日です。諸川のNさん宅で保存していた、幕末の行事を記したと思われる記録によれば、初午には稲荷社を大切にすること、絵馬を掛けること、スミツカリを用意すること、などが記載されています。そうそう、この辺りの郷土料理スミツカレを作って、稲荷様に供える家も少なくないでしょう。豆まきの豆と大根おろし、そして塩引きの鮭の頭などを、酒粕と醤油で煮込んだあのスミツカレです。



▲ワラのツトに入れてスミツカレをお供え(新和田)

先のNさんの家の記録によれば、諸川では1と6のつく日に市がたち、これらの日に初午があつた場合、市神の祭りを行ったといえます。各家ごとにお金とカヤを取り集めて、3、4尺四方ほどの市神なるものをまのなかにこしらえる。ここに注連縄をはって、御神酒を上げ、使番の者が火をかけて逃げ去るだといふのです。火をつけた使番は捕らえられ、役人にお詫びをするのですが、祝儀が出る。神様を祭り上げて、ご祝儀がでるなんて、これを儀礼といわず、なんと言おうか。

「初午は火事に立つから、早いから風呂もたてない」とは、よく言つたもの。たしかにこの時期は空気が乾燥し、火災が多いものです。丸山では、この日作つたスミツカレを屋根に上げた家もあります。これもまた、火難除けのおまじないでしょう。

それにしても注連縄はって御神酒を上げてまで、祭り上げながらも、燃やされてしまうなんて、市の神様もさぞや迷惑だったことでしょう。だいたいが祭り上げられるなんて、いいことなんかありません。世の中つてなもの。とはいっても、そんな心配、わたくしには全くありません。

古河歴史博物館学芸員 立石尚之

平成20年2月1日発行

●発行所／〒300610291 茨城県古河市下大野2248
編集／広報広聴課 ●ホームページ／<http://www.city.furukawa.lg.jp>

●0280(92)3111